

不稔粃・斑点米を防げ！



イネカメムシ

～計画的に防除の準備を！～

現在全国的に問題となっているイネカメムシが、令和6年には入間地域でも発生が確認されました。

令和7年度に大きな被害をおよぼさないよう、防除の準備を進めておきましょう。



図1 越冬イネカメムシ
(原寸大)

(1) 防除薬剤の準備

- ・ イネカメムシには2回防除が有効

今のうちから防除薬剤の準備をしておきましょう！

- ・ 液剤の使用がより効果的

2回のうち1回は液剤の使用を検討してください！

※裏面に薬剤例の記載あり

(2) 地域での一斉防除

イネカメムシの被害を防ぐためには、地域の出穂期に近いほ場を一斉に防除することが効果的です。地域で話し合いのうえ、可能な地域は一斉防除を検討してください。ドローンを活用することで、より広範囲の防除をすることができるため、ドローンの活用も検討してください。



裏面にドローンでの防除手順>>>

(3) ドローン防除の手順

① 地域で話し合い

地域で話し合いを行い、散布時期・エリアについて検討する。

② 委託業者との調整

委託業者に防除を依頼し、散布計画の調整を行う。

③ 散布計画書の提出

決定した内容を計画書に記載し、植物防疫協会に提出する。

※提出様式はコチラ↓ (ページ内「別紙様式1」ならびに「別記様式1」)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nb/mujinkouku.html>

④ 薬剤の確保

散布面積から必要量を算出し、薬剤を確保する。メーカー在庫が欠品になる可能性があるため、早めに注文する。

有効な薬剤(例)	使用時期	使用回数	使用方法	希釈倍率
キラップフロアブル	収穫14日前まで	2回以内	空中散布	8～16倍
スタークル液剤10	収穫7日前まで	3回以内		8倍

※農薬の登録情報は令和7年3月12日現在のものです。

使用する際は、ラベルに記載の登録情報を遵守しましょう。

⑤ 近隣住民への周知

防除を行うエリア周辺の学校・病院などに事前に周知する。

【お知らせ】

川越農林振興センターのHPに、イネカメムシ特設ページをオープンしました！

発生状況や防除情報などを随時発信していきますので、QRコードからこまめにチェックを！

